## 令和4年宇治田原町全員協議会

令和4年12月19日 午前11時15分開議

### 議事日程

## 日程第1 行政諸報告

- ○建設工事等請負契約の状況(1,000万円~)について
- ○宇治田原町の財政状況(財政シミュレーション) について
- ○第6次行政改革大綱・実施計画(第4次ローリング)及び第7次行政改革大綱(案)について

日程第2 令和5年第1回(3月)定例会の日程(予定)について

日程第3 その他

# 1. 出席議員

議	長	1 2	2番	浅	田	晃	弘	議員
副諱	<b>長</b> 長	]	1番	山	内	実貴	t子	議員
		4	2番	榎	木	憲	法	議員
		9	3番	馬	場		哉	議員
		4	4番	森	Щ	高	広	議員
		Ę	5番	Щ	本		精	議員
		6	5番	宇佐	美	ま	り	議員
		7	7番	藤	本	英	樹	議員
		8	3番	今	西	利	行	議員
		Ç	9番	上	野	雅	央	議員
		1 (	)番	原	田	周	_	議員

## 1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規則第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

 町
 長
 西谷信夫君

 副
 町長
 山下康之君

教 育 長 奥 村 博 已 君 君 総務担当理事 奥 谷 明 建設事業担当理事 内 君 垣 清 文 教 育 次 長 黒 Ш 剛 君 企画財政課長 君 村 山 和 弘 企画財政課課長補佐 中 地 智 之 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

 事 務 局 長
 矢 野 里 志 君

 庶 務 係 長
 重 富 康 宏 君

### 開 会 午前11時15分

○議長(浅田晃弘) 本日は大変ご苦労さまでございました。

今期定例会は、12月5日に開会以来、本日までの15日間にわたり、令和4年度一般会計補正予算をはじめ、条例関係など提案されました議案について、付託されました各委員会において、議員各位の真剣なご審議・ご審査により、議了することができました。

本日をもって無事に閉会できましたことは、これひとえに議員各位のご協力によるものでありまして、厚く御礼申し上げます。

また、町長はじめ、行政側におかれましても、大変ご苦労さまでございました。 それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告。

建設工事等請負契約の状況(1,000万円~)について。

発言を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長(村山和弘) それでは、建設工事等請負契約の状況(1,000万円~) につきまして、ご報告のほう、させていただきたいと思います。

A4横表の資料をご覧いただきたいと思います。

今回、合計5件ございます。

まず1件目、建設環境課所管の岩山立川線歩道整備工事(その1)でございます。

令和4年9月27日に、電子入札によります一般競争入札の実施をいたしました。 5者の入札がございまして、請負金額につきましては2,106万5,000円で、宇 治田原町内にあります株式会社エスケーコーポレーションが請負者となっております。 工期につきましては、令和4年10月4日から令和5年3月31日まで。工事内容につ きましては、道路土工、法面工、排水構造物工、防護柵工等でございます。

続きまして、2件目、同じく、建設環境課所管の宇治田原中央公園植栽工事(その1) でございます。

令和4年10月17日に、電子入札によります一般競争入札を実施いたしました。 6者の入札がございまして、請負金額につきましては3,653万1,000円で、町内の株式会社山城造園が請負者となってございます。工期につきましては、令和4年 10月25日から令和5年3月24日まで。工事内容につきましては、アジサイ、ヒラ ドツツジの植栽、また張芝でございます。

続きまして、3件目、同じく建設環境課所管の嘉納橋橋梁修繕工事でございます。

令和4年11月2日に、電子入札によります指名競争入札を実施いたしました。

1,000万円を超える工事でございますので、一般競争入札で実施すべく進めておりましたが、町の都合により入札を中止することといたしました。その際、中止前に参加申込みをされておりました3者を指名し、入札を実施したところでございます。

請負金額につきましては、1,153万9,000円で、宇治田原町内にあります株式会社本田建設が請負者となっております。工期につきましては、令和4年11月10日から令和5年3月24日まで。工事内容につきましては、舗装擦り付け、伸縮装置止水等でございます。

続きまして、裏面になります。

4件目、上下水道課所管、宇治田原町公共下水道事業、エー4-1地区面整備工事で ございます。

令和4年11月25日に電子入札によります一般競争入札を実施いたしました。7者の入札がございまして、請負金額につきましては4,519万9,000円で、宇治市にあります浅野建設工業株式会社が請負者となってございます。工期につきましては、令和4年12月3日から令和5年3月23日まで。工事内容につきましては、開削工424.7メートル等でございます。

続きまして、最後になります5件目、こちらも、上下水道課所管の宇治田原町公共下 水道事業、エ-4-2地区面整備工事でございます。

令和4年11月25日に、電子入札によります一般競争入札を実施いたしました。 6者の入札がございまして、請負金額につきましては1,893万1,000円で、先 ほどと同じく浅野建設工業株式会社が請負者となっております。工期につきましては、 令和4年12月3日から令和5年2月28日まで。工事内容につきましては、開削工 301メートルでございます。

以上、説明とさせていただきます。

- ○議長(浅田晃弘) ただいまの説明につきまして、何かございませんか。(発言する者なし)
- ○議長(浅田晃弘) ないようですので、次に、宇治田原町の財政状況(財政シミュレーション)についての発言を求めます。村山企画財政課長。
- ○企画財政課長(村山和弘) それでは続きまして、宇治田原町の財政状況(財政シミュ

レーション) につきましてご説明申し上げたいと存じます。

昨年12月20日の全員協議会でお示しをさせていただきましたものを、今回、令和 3年度の決算等の数値を基に見直しをしたものでございます。

昨年は、大きなポイントといたしまして、小中一貫教育施設一体型整備事業の削除、 また、宇治田原山手線事業の町負担分及び工業団地線の事業費を推計に含めたことなど を申し上げましたが、今年度は大きな変更ポイントはございません。

普通建設事業費につきましては、昨年の推計と同様に、宇治田原山手線整備事業といたしまして、緑苑坂以北分、京都府に実施していただきます街路事業における町負担分、さらには宇治田原工業団地線の事業費を推計の中に含めております。

また、いつも申しておりますが、大幅な増加が見込まれる公債費につきましては、将来を見据えた対策を講じるため、平成29年度の財政見通しでお示しをいたしました建設事業債の起債残高の上限額55億円を堅持いたしております。

そして、令和6年の新名神高速道路の完成に合わせ、土地利用が図られることに伴う 税収増と新たな起債に伴う交付税措置額、ふるさと納税などを加味するとともに、行政 改革、歳出削減による効果額を推計いたしております。

表紙をめくっていただきまして、目次をご覧いただきますと、7ページまではこれまでの決算状況となっておりまして、決算特別委員会におきましてもご説明させていただいておりますので、7ページまでの状況につきましては省略をさせていただきまして、今後の財政見通しという8ページ以降を中心に、今日はご説明をさせていただきたいと存じます。

8ページ、9ページをご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、10ページにもあります歳入歳出等の推計の前提条件になる ものでございます。令和5年度から令和9年度までの5年間の歳入歳出の前提条件を記 載させていただいております。

この前提条件につきましては、過去の決算状況を参考に今後想定される社会制度、施 策等を可能な限り見込んで想定をし、令和5年から9年までの5年間、令和3年度の決 算数値や令和4年度の当初予算を基本として見込んでいるところでございます。

項目ごとの具体的な前提条件につきましては、過去5年間の平均値等を基に推計する など、こちらに記載をさせていただいておりますとおりでございます。

9ページの中段に普通建設事業費の大きなものを記載しております。当面、令和5年 以降、5年間をできる限り見込んだものでございます。 山手線といたしまして、ネクスコに事業委託しております緑苑坂以北分1億円、そしてまた、京都府に街路事業として事業実施していただいております役場庁舎から工業団地までの総事業費5億円のうち、令和5年から9年までの3.4億円、それと工業団地線で6.4億円を推計しております。

以上が、大型事業の実施として推計しているところでございますが、その他通常事業分として2億から3億を推計しております。このその他には公共施設修繕分を加味しております。

続きまして、10ページをご覧いただきたいと思います。

今後の5年間のシミュレーションでございます。

上段から表は、歳入、歳出、歳入歳出差引、そして財政調整基金残高となってございます。左から令和3年度の決算、令和4年度の見込み、そして令和5年度から9年度推計となってございます。

この、令和5年度以降を見ていただきたいのですが、歳入から歳出を引きますと歳入歳出差引、令和5年度欄ではマイナス17、1,700万円のマイナスとなっております。これだけ歳入が不足、要するに歳出が超過ということでございます。通常であれば、この歳入不足、歳出超過分につきましては財政調整基金で調整を行い、予算を膨らませていただきますが、理論上、シミュレーションではマイナスをそのまま記載をさせていただいております。

見通し期間の令和5年から令和9年の歳入には、財政調整基金からの繰入れをしないいものとして推計をいたしております。令和5年度マイナス1,700万円、令和6年度マイナス6,000万円、令和7年度にはマイナス5,600万円になるということでございます。

これは、大型事業の実施に伴う財源不足と大型事業に係る起債について、据置き期間が終了し、令和3年度から本格的に元利償還が始まっていることが影響しているものでございます。

令和5年、6年、7年以降もマイナスが続いておりますが、最下段を見ていただきますと、令和3年度決算で3億7,800万円の財政調整基金がございます。令和4年度の見込みでは決算積立により3億8,800万円を見込んでおります。

これに対しまして、先ほどの令和5年で1,700万円、令和6年で6,000万円、令和7年5,600万円のマイナス分を財政調整基金から繰入れで調整いたしますと、 財政調整基金残高が表の最下段の推計となるものでございます。 11ページ以降は、グラフ化をしております。

次に、14ページをご覧いただきたいと存じます。

先ほどは、おおむね5年間の中期的な財政見通しシミュレーションを説明させていただきましたが、14ページからは長期的な財政見通し15年間となっております。償還期間が20年や30年になる公債費等がありますので、この間の財政状況はどうなるのかを見込む必要がございます。しかしながら、先ほどのように、地方税や地方交付税などにつきましては、国の制度また景気等にも左右されることから、細かいシミュレーションを立てることができません。したがいまして、この表は公債費、元利償還金についての令和10年度以降をシミュレーションしたものとなってございます。

令和3年度から9年度までは、先ほどご説明申し上げましたが、中期的な財政見通しのとおりでございます。令和10年以降、10年間を推計いたしております。

令和10年では、公債費、いわゆる元利償還金6億4,500万円が返済しなければならない額となります。この6億4,500万円には、臨時財政対策債、後に交付税措置される実質的な交付税が1億9,500万円含まれておりますので、それを除く4億5,000万円が本町が独自に事業を行って返済すべき借金ということになります。

令和3年との増減A欄につきましては、令和10年度以降の各年度の公債費に比べ増加した額をマイナスとし、それに対し税収等の増加による歳入増加額及び行政改革等による効果額B欄を加味して、緑になっております欄の最終の財源不足額を算出しております。

次に、財政指標について記載をいたしております。

実質公債費比率につきましては、令和3年度では8.0%でございます。今後、大型事業等の公債費の増加によりまして、令和12年度ではピークの15.6%、公債費的には令和10年度から11年度がピークで6億5,000万円となる見込みでございます。地方債許可移行基準であります18%以下には抑えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、16ページをご覧いただきたいと思います。

起債残高を記載しております。

下の2つ、減収補填債と臨時財政対策債につきましては、基本的には国が100%交付税措置してくれますので、2段目の建設事業債がポイントとなります。ピークが令和6年度で49億700万円でございます。平成29年度に定めました55億円を堅持しておりますが、厳しい状況ということになってございます。

最後に17ページ、総括ということで、公債費は令和11年度の6億5,200万円をピークとして毎年約6億円の公債費が推移することが見込まれることから、非常に厳しい状況が続くことが予想されます。このことから、後ほど第6次行政改革の第4次ローリングと第7次の行政改革大綱(案)について報告をさせていただきますが、その着実な推進によりまして、令和3年度と比較いたしまして約1億5,000万円の効果額を生み出す必要がございます。

決して楽に達成できるものではないというふうに考えておりますが、これまで正当化されていた既存事業よりも優先順位が高ければ、既存事業を新規事業に置き換えを行うということで現在の社会環境や時代の要請に応じた順位へと最適化する、いわゆるビルド・アンド・スクラップの手法により、今後必要になる政策的経費の財源確保を行い、徹底した施策の重点化を進めてまいります。

また、歳入確保につきましては、あらゆる可能性を検討し、ふるさと納税による寄附等を推進するなど、一層の財源、歳入確保への取組を進め、持続可能な行政財政基盤を構築するための取組を徹底し、今後の予算編成に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

説明につきましては、以上でございます。

- ○議長(浅田晃弘) 説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、何かございませんか。榎木議員。
- ○議員(榎木憲法) 質問させていただきます。

数字的なことなんですけれども、9ページの真ん中に書いています山手線に係ることなんですけれども、緑苑坂以北が約1億円、その下に街路事業費で3.4億円とか書いてあるんですけれども、これを次のページの10ページの真ん中で見ますと、どの数字がどう当てはまるんですか。緑苑坂以北の1億円とか街路事業の3.4億円というのは。

- ○議長(浅田晃弘) 村山課長。
- ○企画財政課長(村山和弘) 10ページでいきますと、普通建設事業費の欄に、まず一番上に山手線がございます。この令和5年の1億7,000万円、これが1億200万円の山手北線と6,800万円の街路事業の町負担分が足されて1億7,000万円。 以降、令和6年度以降につきましては6,800万円がずっと続いておりますが、こちらが街路事業分に係る町負担分とご理解いただきたいというふうに思います。
- ○議長(浅田晃弘) 榎木議員。
- ○議員(榎木憲法) 分かりました。以上です。

- ○議長(浅田晃弘) ほかにございませんか。今西議員。
- ○議員(今西利行) 細かい点なんですが、9ページの積立金のところで決算剰余金の 2分の1以上を財政調整基金に積むわけですね。それは令和4年度決算見込額として同 程度と書いていますが、例年どれぐらいのものが積み立てられるんですか。
- ○議長(浅田晃弘) 村山課長。
- ○企画財政課長(村山和弘) もちろん、決算状況によりますので、例年どれぐらいというふうには申し上げられないですが、例えば令和3年度決算ですと、2億2,600万円と書いてございますが、そのうち繰越金を除きまして令和4年度に積み立てるのが2分の1を下回らない額というふうになりますので、1億1,000万円をこちらに積み立てたということでございます。
- ○議長(浅田晃弘) よろしいですか。ほかにございませんか。馬場議員。
- ○議員(馬場 哉) まず6ページに実質単年度収支で3年度5,500万円、10年ぶりに黒字ということで記載されていまして、決算のときにも申し上げましたけれども、交付税が通常よりたくさん頂けるようになって減債基金に確か1億円でしたっけ。積み合わせることができて、結果的にその影響があって5,500万円の実質単年度収支が黒字になったという、そういう理解やと思っていますけれども、その1億円の交付金がなければという話はしたら駄目なのかもしれませんけれども、やはり財政状況については厳しいという理解でいいかと思います。

思い起こすと、私が議員になる6年ぐらい前に、ちょうど城陽のアウトレットができるん違うかなという話がありまして、それから6年たちましたけれども、現状まだ様子も見られていないと、それだけまちづくりというのは大変やなという実感がしみじみと感じているところでございます。

それで、そういう財政状況厳しい中で、10ページの寄附金のところからまず教えていただきたいんですけれども、令和6年度までに制度化されております企業版ふるさと納税、ここは出入り推進するというお話やったと思うんですが、その数字が反映されていないと思うんですけれども、そこはどうなんですか。

- ○議長(浅田晃弘) 村山課長。
- ○企画財政課長(村山和弘) そこについては反映はしておりません。一般のふるさと納税につきましては、これまでの実績等がございますので、一応2億円で推計はさせていただいております。実際、1億7,600万円から2億円という予算計上しておりますので、2億円で推計をさせていただいておりますが、企業版ふるさと納税につきまして

は、何せ相手方、企業さんがあって、今まで実績がないもんですから、実際、今年度予算としては1億円計上させていただいておりますが、幾らもらえるかというのはなかなか適正に見込むというわけにはいきませんので、こちらについてはもう載せていないというのが現状でございます。

- ○議長(浅田晃弘) 馬場議員。
- ○議員(馬場 哉) ちょっと今、説明がよく分からないですけれども、令和9年度は普通のふるさと納税は必ず2億円の売上げがあるみたいな、そういう見込みになっていますよね、これはね。企業版ふるさと納税は、話は推進はしていかんなんけれども見込みが確定じゃないから載せられないと。そういうなんか曖昧な……
- ○議長(浅田晃弘) 村山課長。
- ○企画財政課長(村山和弘) 載せる載せない、これ、1億円載せようが結局1億円の歳 出を見込みますので結局同じになるんです。ですので、どう考えるかという違いだけで すので、なかなか、希望的に1億円を載せて1億円に歳出を組むというよりかは、今は ゼロにしといてそこは行革効果、歳入増加を図っていくと、目標の数値というところに 含んでいるというふうにご理解いただきたいというふうに思います。
- ○議長(浅田晃弘) 馬場議員。
- ○議員(馬場 哉) ちょっと意地悪な質問をして大変申し訳なかった。 そこはよく理解しています。

それで、企業版ふるさと納税については令和6年度までの制度やったというふうに理解しておりますので、ぜひここは、トップセールスを含めてしっかりお願いしたいと思います。

それと、企業版ふるさと納税を山手線の建設費にという当初からの予定やったと思うんですが、それが予定額が集まらなかったといいますか、予定額にいかない場合は結局起債ということになってしまうと思いますので、そうするとここにシミュレーションされている起債よりも建設の起債が多くなる可能性があると、そういう理解でよろしいんですか。

- ○議長(浅田晃弘) 村山課長。
- ○企画財政課長(村山和弘) 企業版ふるさと納税につきましては、もちろん町長、トップセールスも行っていただいておりますし、できる限りの寄附をお願いしたいというふうに考えておりますが、財政シミュレーション像は全て起債でいたしておりますので、例えばゼロというのであれば行革効果というところで、企業版ふるさと納税をいただけ

ればその分その効果額というのは薄まっていくというふうにご理解いただきたいという ふうに思います。

- ○議長(浅田晃弘) 馬場議員。
- ○議員(馬場 哉) その点については理解しました。

それと、少し関連することで、今現状、宇治田原町の下水道事業の経営戦略会議が行われておりまして、ここの下水道事業のシミュレーションでいきますと、単独システムのシミュレーションと、それから広域化のシミュレーションがあるかと思います。これもまだ経営戦略会議でやってはることなので、当然、本町の財政シミュレーションには載ってこないと思いますが、仮に単独システムされる場合であれば令和8年度から、それから広域システムにすると令和13年度から一般会計からの繰入れがかなり額が増えていっております。増えるんですよね、このシミュレーションでいくと。そうなると、やっぱり一般会計から繰入れする分のいわゆる原資をシミュレーションの中でしっかりと見込んでいかなあかんと思うんですけれども、そこはどうですか。

- ○議長(浅田晃弘) 村山課長。
- ○企画財政課長(村山和弘) 下水道への繰出しにつきましても、このシミュレーション には見込んでおります。例年、赤字補塡というふうな形にもしておりますが、公債費が どれぐらいに増えてくるのかということをまず前提に置きまして、2億4,000万円 から5,000万円ぐらいが今後の公債費というふうに見込まれておりますが、これが もし広域化ということになれば、さらに1,000万円からという額が負担になってまいります。この部分につきましても、この財政シミュレーションには見込んで推計をさせていただいております。
- ○議長(浅田晃弘) 馬場議員。
- ○議員(馬場 哉) 下水道のいわゆる経営戦略会議の中では広域化のほうが今後いいん じゃないかなということで、そういう方向へ進んでいくという話は私も理解しています。 仮に、広域化のシステムになるとしても、令和13年度につきましては一般会計から の繰出しのほうが3億8,000万円というシミュレーションになっておりますので、 そこは間違っていないですかね。
- ○議長(浅田晃弘) 暫時休憩します。

休 憩 午前11時43分

再 開 午前11時47分

○議長(浅田晃弘) 休憩前に引き続き会議を再開します。

当局の説明を求めます。奥谷総務担当理事。

○総務担当理事(奥谷 明) 全般的な当面の考え方という点でお答え申し上げたいと思います。

まず、10ページの当面5年間のところでございますが、その辺りには下水の当面の 費用5年間分は見込んでございます。ただ、まだ大きな数字の変動ではございません。

それと、今、馬場議員おっしゃいました9年度以降に一定大きな事業支出、建設事業が出てくる見込みだということでございますが、今申し上げましたように9年度までしか見てございません。ただ、将来的にそういう大きなときが出てくる、それはもちろん加味していかなければなりません。ただそのときも、例えば数億が要るとしても、いきなりその年に数億が発生するというよりも、そのときも起債を借りた上で対応していくことになろうかと思いますので、その当面5年間のみを推計いたしますが、その辺りを見込める時期になりましたら、そういう数値もまたプラス見込んでいくと。

ちなみに、元利償還金の16ページを見ていただければいいかと思うんですが、こちらにつきましては、起債残高、また14ページの元利償還金、令和10年以降ございますけれども、これは現時点で借りている起債の償還等の数字でございますので、当然ピークは来るものの、年数が来ると徐々に減ってくるというような推計になってございます。

したがいまして、そういう大きなものがまた来た折には、その分また積み込んでいきまして、将来的な推計をしていきたいというようになるということでご理解いただければと思います。

- ○議長(浅田晃弘) 馬場議員。
- ○議員(馬場 哉) 長期的なシミュレーションはなかなかここでは反映できないと、それは私も理解しています。しかしながら、下水道のほうが審議会のほうで行われている単独システムでいこうが広域化になろうが、今後あと5年、また10年先には結構起債もあるということなので、そこら辺も含めて将来の負担が増えるんで財政的には厳しいですが、シミュレーションなのでそういうのを見込んで当面の財政運用していかなあかんのかなという意見を申し上げたかっただけで、そこはシミュレーションに反映してくださいという必ずしもそれだけの意味じゃなくて、ぜひ将来負担をできるだけ見込んだ上で、現状我々が今やらんなんことをやっていかなあかんなという意味合いなものだけですので、よろしくお願いします。

それと、14ページですが、令和10年度からは歳入増加と行政改革の効果で1億

- 5,000万円が令和3年度より増加するという、これは以前から私思うんですけれども、行財政改革の効果というのは毎年毎年重なっていくと、雑巾が絞っても絞り切れないぐらいいっぱいいっぱいまでくれば、あとは歳入の増加しか見込めないと思うので、令和9年度まで地方税も含めて町税がそんなに上昇しないのに、令和10年度からは極端に約1億5,000万円も歳入の効果は上がるもんなんですか、そこは疑問なんですがいかがでしょうか。
- ○議長(浅田晃弘) 村山課長。
- ○企画財政課長(村山和弘) 先ほど、馬場議員もおっしゃっていただきましたが、あくまでも令和3年度との比較になってございますので、正直、ふるさと納税につきましても1億7,600万円、令和3年度決算。その後、今年度2億円、しんどいなというふうに思っていますし、単純に一般のふるさと納税で歳入増加を図るというのも非常に難しいかなというふうには思っておりますが、もちろんこれから企業進出等がございましたら、そこからの法人、またそれに絡む固定資産税というふうなところで、行く先にはやっぱりインターチェンジ付近だけでも、新聞報道でも4,000万円からの増税が期待できるというふうなことも言われておりましたので、そういった企業進出による増税効果とか、それに伴う歳入であったりとか、先ほどもおっしゃっていただきましたが、企業版ふるさと納税というのをしっかりと進める中で図ってまいりたいというふうに考えております。
- ○議長(浅田晃弘) 馬場議員。
- ○議員(馬場 哉) 一番最初に私申し上げましたけれども、なかなか、話が出てから結局ものが見えてきて税収が増えるまで、先ほども城陽のアウトレットのこともお話ししましたけれども、話に出てから建物が建って税収が増えるまでは結構な時間が想定するよりもかかるもんやとほんまにそういうふうに思っていますので、もちろん企業さんに来ていただかないと、町長がいつもおっしゃる20年後、30年後の将来の世代に負担を残すことになりますので、それは我々みんながぜひとも企業に進出してもらうことを前提にお話しさせてもらわなあかんし、私もそれを望んでいます。

そういうことで、徐々にでもまちづくりが進んでいけば財政のほうは楽になると思いますので、それまではきっちりと今までやっていただいているとおり、行財政改革をしっかりとやることについては賛成をいたしますし、それについても議員は当然頭の中に入れて、いろんなお願いもしていかなあかんのじゃないのかというふうに私は思っています。

すみません、以上です。ありがとうございました。

- ○議長(浅田晃弘) 西谷町長。
- ○町長(西谷信夫) 馬場議員の本町の将来についての財政的な面のご心配をしていただいておるということで、感謝を申し上げたいと思いますけれども、財源はなかなか厳しい状況でございまして、無尽蔵ではございません。そういった中で、やっぱり国、京都府へとしっかりと要望活動をする中で、的確に情報収集して有利なそういう財源を引っ張ってくるということと、やはり今これからかかっていただきます山手線のあとの残りの2. 1キロメートル、これについてもやっぱり早く具現化をしていって、早く目に見える形にしていきたいと。

そういった中でやはり、ものづくり、またにぎわいとそういった物流もそうですけれども、税収が上がる、そういう部分のことについて私自身も今後も精一杯努力してまいりたいというふうに思っておりますし、そういう中でやはり職員一人一人がコスト意識を持つということも大変大事なことでございまして、そういった中で町政運営をしっかりと進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長(浅田晃弘) ほかにございませんか。

(発言する者なし)

- ○議長(浅田晃弘) ないようでございますので、次に、第6次行政改革大綱・実施計画 (第4次ローリング)及び第7次行政改革大綱(案)について、説明をいただきたいと 思います。中地企画財政課課長補佐。
- ○企画財政課課長補佐(中地智之) それではまず、第6次行政改革大綱に基づく取組の 進行管理といたしまして、6月から7月にかけまして全ての所属を対象に町内ヒアリン グを実施してまいりました。実施計画の第4次、令和3年度における進捗状況をローリ ング調書として取りまとめました。

ここで、右肩に資料1と書いた横の表をご覧ください。

1ページ開いていただいたところに目次として項目を掲げてございます。

上段、数値目標の進捗。右側には取組内容の進捗というところで、円グラフでお示しをしたところがございますが、数値目標のところでは、(1)の③町有財産の活用の指標で公共施設マネジメントに係る個別計画の策定と、あと、インターネット購買の年5件売却という指標、また、(3)の③住民参加の促進というところのパブコメに係る1件当たり5件以上という数値目標がそれぞれ未達成という評価になりました。

取組の進んだところで申しますと、ここで13分の7ページ、右下に書いてございま すページのところです。

ふるさと納税制度を活用した財源確保でございます。

昨年度は前年対比で約4,000万円の上澄みを得まして、全国から1億7,000万円を超えるご寄附をいただいたところです。このふるさと納税については、京都府内においても京都市をはじめ、大きなところが本腰を入れて取組を進めております。既に、これまでの成長局面から現状維持を目指すフェイズに移行しているというふうに捉えているところです。今後は、使い道のPRも含めたホスピタリティの強化によってリピーターの確保につなげてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

もう一つ、DXの視点で言いますと、7分の1ページというところ、少し先になります、3つ目の柱の7分の1ページというところをご覧ください。

マイナンバーカードの発行数ですけれども、当初、指標に掲げておりました40%を 上回ったことから目標達成といたしましたが、この指標については、コンビニ交付等今 後の行政のデジタル化を進める上での前提にもなりますことから、交付率を引き上げる 取組の継続が今後も必要というふうに考えているところでございます。

この下、ページ下段の窓口サービスの充実による住民満足度の向上のところですが、 アンケートのところで今のところ未達評価としておりますものの、電子申請システムを 活用したウェブ申込の拡大であったり、また、来庁不用の手続に関する取組にも一定着 手しているというところに関して、記載をさせていただいたところでございます。

以上、前回との比較を中心に概要の説明とさせていただきます。

次に、第7次行政改革大綱(案)についてに移らせていただきます。

もう一度、1枚ものの資料にお戻りいただきたいんですが、項番2の(1)策定方針のところなんですが、現在の第6次行政改革大綱の計画期間が令和4年度で終了いたします。そのため、新たな向こう5年間の行財政運営の指針として第7次の大綱を策定するものですが、行政を取り巻く状況変化への対応という部分で、この下、要素・視点に掲げる事項を踏まえることとして、特にデジタルシフトを進める社会の要請に答えていくため、スマート自治体への転換を目指す方針や具体的な取組についても定めることで宇治田原町のDX基本計画を包含する指針としても位置づけるものでございます。

この1枚ものの資料の裏面ですけれども、検討経過を簡単にまとめてございます。個別の説明は省略させていただきますが、町内の2つの階層による検討会議、そして外部

の諮問機関として名簿にございます7名の有識者等による行政改革懇談会を組織いたしまして協議を重ねてまいりました。

ここで、資料3を先にご覧いただいてよろしいでしょうか。

横長の表でございます。左側に現行の第6次、右側に次期大綱で、取り組む柱と項目 について並列に比較した表になります。

先ほどの第4次ローリング調書ともう一つ職員アンケートの結果、また意見提案を検 討材料としまして、ワーキンググループ会議でこの表の左側に示す第6次の取組の振り 返りを行いました。

さらに、次期計画への継続の要否、また、新しく取り組む項目について協議を進めてまいりました。検討に当たりまして、職員アンケートの要請等を踏まえましてできるだけ項目を絞り込むことを前提に、そこにDXの視点、働き方改革の視点、そして職員の意識改革を促すことをテーマとして、右側の柱と項目というのを再構築したところでございます。

最終ページ、3ページ目の下段、欄外をご覧ください。

この表では、白丸の数字を項目、右向きの三角を取組と数えたものですけれども、実施計画に掲げる取組の数でいいますと、左側20項目44の取組から第7次では11項目、34の取組へと絞り込みを行っております。

第6次と第7次の3つの柱がそれぞれ相関するわけではありませんので、例えば第6次では3つ目の柱、⑤にあった職員提案制度の実施という項目については、第7次では2つ目の柱、職員イノベーションと組織マネジメントにぶら下げるといったところの組替えを行った部分もございます。

また、本大綱は、DXの推進計画も包含することとして位置づけておりますことから、特に3つ目の柱、スマート自治体への転換のところで、国の示す重点項目に沿いながら DXの取組を集約したものでございます。

最後に、資料2をご覧ください。

カエルのイラストの書いた大綱(案)でございます。

まず1ページ目を開いていただきましたところに、策定の趣旨といたしまして、3段落目、コロナ禍を境に、社会はニューノーマルへの転換を迫られ、かつてない変化のさなかにありますことから、行政サービスや働き方をこの変化に対応できるよう、今後の行政改革を進めるというのが今回の大きなテーマと捉えております。

そこで求められるのは、私たち職員の「意識を変える」視点、そしてデジタルシフト

の潮流の中、「業務を変える」視点であるというふうに考えまして、その姿勢を、1ページめくっていただきまして、スローガンのところ、「意識をカエル、業務をカエル、 未来をカエル」に込めて取り組むものでございます。

3ページ目以降ですけれども、項番5の現状の課題のところ、(1)社会情勢のところでは、主に国のDX推進の要請への対応、また、1ページめくっていただきまして、

(2) 財政状況のところでは、計画期間における財政見通しについて、先ほどのシミュレーションから抜粋して財政規律の必要性と、また職員間にその危機感を共有するものでございます。

そして、少し先にいきますが、7ページ(3)のところで、外部の視点からの取組に対する主な指摘、また提言の内容というのを列記しております。全体の総括の中に、今回の第4次ローリングに係る評価も含めて記載をしたものでございます。

そして、8ページ目以降に、これら課題解決に向けた方針と取組の内容について明らかにしております。

取組の柱につきましては、現行大綱同様、大きく3つに区分をしつつ、取組項目は重点化して取り組むと。先ほどの説明と重複しますが、そのことを念頭に再構築をしたところでございます。

要点のみを申し上げますけれども、(1)の柱では財政規律の補助を中心としたアプローチを、(2)の柱では職員の意識改革と人材育成、戦略的な組織の構築といったところ、そして(3)3つ目の柱のところで、自治体DXを推進していくための改革を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

この、本大綱(案)については、12月14日から1カ月間の期間を設けまして、パブリックコメントに付し、住民の皆様からの意見を広く募ることとしております。

以上、次期大綱の策定状況に関するご報告とさせていただきます。以上です。

- ○議長(浅田晃弘) ただいまの説明につきまして、何かございませんか。今西議員。
- ○議員(今西利行) 時間が来ているんですけれども、幾つか質問したいと思います。

まず、13分の1ページ、健全な財政運営というところで、先ほどもちょっとやり取りがあったんですが、下水道については広域化の予定でしょうか、そういう計画もあるみたいですけれども、広域化のメリット、デメリットあると思うんですけれども、その辺りはどのように考えておられるのか。

- ○議長(浅田晃弘) 垣内理事。
- ○建設事業担当理事(垣内清文) まずもって、本町が単独でということを前提にお話さ

せていただくことになりますので、事業が非常に難しいということをご理解いただきた いと思います。

もともと、やはり人口が多い自治体でやっているのが公共下水。少ないところであれば、例えば浄化槽とか。もうちょっと少ないそういった集合システムでやってはるところのほうが多かったんですが、本町も当時、人口が増える前提で事業を公共下水として位置づけておりました。

ただ、昨今のこの人口減少の中で、広域化ということであれば、隣町との集合したようなシステムを構築していきたい。そう考えれば、公共下水というのは、今、京都府で行っておられる流域下水道に参入させていただくことが一番望ましいというふうに考えています。

これのメリットとしましては、今、言いましたように、人口減少による収入源が非常に大きいことでございます。下水道事業につきましては、事業自体がかなり広範囲にわたる大きな施設になっておりますので、そちらのほうのいわゆる維持費、それから更新費用。本町はまだ下水道事業を始めて若いんですけれども、更新費用というのが今後課題になってくることが懸念されますので、今のうちに、そういった広域化の中に宇治田原町を入れていただいて、スケールメリットを出していき、処理費用が少なくなるようにしていきたいと、こういう願いのもと、今現在、関係市町さんとも協議させていただいて、スケッチで進めてまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(浅田晃弘) 今西議員。
- ○議員(今西利行) そこに書いていますが、早期に概成することを優先すると、そして 使用料の改正も視野に入れていくと、ほんで極端な値上げは接続にブレーキがかかる懸 念があるというふうに書かれてありますが、この早期に概成の見通しですけれども、こ の辺りいかがなんですか。
- ○議長(浅田晃弘) 垣内理事。
- ○建設事業担当理事(垣内清文) 全体の80%台で、今、推移しております。

この概成を目指すというのは、今、工業団地のエリアを工事しておりますので、それについては早期に概成し、一刻も早く多くの方に下水道を接続していただきたいと。これは先ほど申しておるように、人口減少とともに下水道に接続も促進していかなければならない我々の使命がございますので、早く概成し、少しでも多くの収入を得ていきたいというふうに考えております。

○議長(浅田晃弘) 今西議員。

- ○議員(今西利行) 概成後の使用料の値上げという、これなっていますけれども、これ は概成することで値上げと関係あるんですか。概成することによって。
- ○議長(浅田晃弘) 垣内理事。
- ○建設事業担当理事(垣内清文) まだ概成もしていないうちに値上げにしていきますと、 やはり今度は、先ほど申し上げました接続勧奨につきましても非常に困難を極めてまい ります。全体を接続する中で、料金についての見直しを推進していきたいというふうに は考えております。
- ○議長(浅田晃弘) 今西議員。
- ○議員(今西利行) 次に、13分の4ページ。

老人福祉センターについてですが、そこにも書いておりますけれども、入り口の急勾配等々、それから土砂災害警戒区域でもありますので、その辺り、老人福祉センターというふうになっていますが、京田辺市だったら福祉センターという形で総合的な福祉センターが建っておるわけですけれども、その辺りの建て替えの見通しとか、もうちょっと広くするというか、その辺りはどうなんでしょうか。

- ○議長(浅田晃弘) 奥谷理事。
- ○総務担当理事(奥谷 明) こちらにそのように書かせていただいておりますが、今、 現時点におきまして、具体的な施設の整備計画とかあるものではございません。

まず前提といたしまして、今の現在のやすらぎ荘ですけれども、平家ということもございまして、耐震強度的には一部湯殿を補修いたしまして、当面使用可能な、強度的には大丈夫やというような施設でございます。ただ、議員ご指摘のとおり、一定年数が経過しております。また、立地条件的にもなかなか難しいところも、なかなか行きにくいとかいうようなお声も聞いてはおるところでございますが、当面、活用させていただく中で、本町の財政状況を見込みながらそういうものの施設の在り方をまた今後検討していかなければならないのかなというように考えておるところでございます。以上です。

- ○議長(浅田晃弘) 今西議員。
- ○議員(今西利行) じゃ、続きまして、13分の9ページの滞納債権回収について。 行財政が大変だということで、最近はやっていただくということは当然のことかもしれないんですけれども、その辺りは十分回収する生活実態を見ながら、どういう形で丁寧に対応されているのかと。苦労はされていると思うんですけれども、その辺りいかがでしょうか。
- ○議長(浅田晃弘) 奥谷理事。

- ○総務担当理事(奥谷 明) その点につきましても、以前からよくご指摘いただくことでございますが、私どもといたしましては、徴収事務に当たりましてもちろん税機構等とも連携をさせていただく中で法に基づき、ただ、ご指摘のとおり、それぞれのご事情等もおありかと思いますので、相手様等と十分協議、また、状況把握もした上で法律に基づいた対応をしていきたいというように考えておるところでございます。
- ○議長(浅田晃弘) 今西議員。
- ○議員(今西利行) 13分の12ページのところで、ゴミ収集に関してなんですけれど も、これもそこに書かれたとおりだと思うんですけれども、前も質問をしたと思うんで すけれども、災害等々のことを考えた場合に、やはり、今後、民間委託という形を考え られているとは思うんですけれども、ここに最後のふれあい収集とかいろいろ関係もあ るんですけれども、その辺りはどういうふうに考えておられますか。
- ○議長(浅田晃弘) 垣内理事。
- ○建設事業担当理事(垣内清文) 民営化は今、既に一部行っております。これはやはり事業自体が収集し運搬するという業務内容になっておりますので、この民営化についても進めていきたいと思っておりますが、ただ、先ほどおっしゃられたふれあい収集、これは現在職員のほうが週に1回ごみを出す手間を考えながら収集してまいっておりますものですから、これについては今後も直営でやる方向では考えておりますが、ただ、今後の話になってきますので、収集車がかなり増えた場合、そうした場合にはまたいろんな検討は加えていかないといけないとは思いますが、今、現段階ではその状況でございます。
- ○議長(浅田晃弘) 今西議員。
- ○議員(今西利行) 最後ですが、行政課題に応じた組織と構築ということで3分の3ページのところで、これ、重大事件に関する研修等々、たくさんやっていただいていると思うんですけれども、特に1点聞きたいんですが、ハラスメントに関する研修、それから接遇マニュアルに関しての研修等とありますが、この辺りはどのような形で実施されているのかということをちょっとお聞きしたいんですけれども。
- ○議長(浅田晃弘) 奥谷理事。
- ○総務担当理事(奥谷 明) 総合的にいろんな各種研修をしておるということをまず申 し上げたいと思います。

ただいまご指摘のように、最近でも私どもコンプライアンスの関係の研修をいたしま したりとか、また、この秋にハラスメントを中心とした研修、それは管理職を中心とし た研修でございましたけれども、そういうものも適宜実施しております。

今後も、その要請に応じた、職員の職務等に応じた各種研修を引き続き実施してまい りたいと考えております。

- ○議長(浅田晃弘) 今西議員。
- ○議員(今西利行) 接遇マニュアルというのは。
- ○議長(浅田晃弘) 奥谷理事。
- ○総務担当理事(奥谷 明) 抜けておりました、申し訳ございません。

接遇に関しましては、基本的には私ども新規採用職員等を中心に接遇の研修もしております。講師と申しますのは、私ども管理職を中心とした京都府の例えば接遇研修を受けた者が講師となりまして、新採職員等に講習をさせていただいているような現状でございますが、その他、今後も引き続き適宜、適当な研修を見つけ、接遇等につきましても進めていきたいと考えております。以上です。

- ○議長(浅田晃弘) 今西議員。
- ○議員(今西利行) 特に、重大事件等々に関してアンケートも取られておりますので、 この辺は、十分に職員の声を聞きながら進めていっていただきたいと思います。以上で す。
- ○議長(浅田晃弘) ほかにございませんか。馬場議員。
- ○議員(馬場 哉) 住民満足度の7分の1ページのやつで、マイナンバーカードについて少しお聞きします。

このマイナンバーカードは国が今現状やっきになって推進を図っているんですけれど も、来年度ですから、健康保険証でしたっけ、それから、いずれは運転免許証。

私、先日も町内の薬局行きましたけれども、町内の薬局でも最近はマイナンバーカードのICカードリーダーがもう設置されていまして、そこへマイナンバーカードを置くと薬の情報なんかも読み込むことができると。そういうふうに、もう民間のほうがどんどんマイナンバーカードを活用して、それを持っておられる方を便利にしようという取組がもう民間のほうでは進んでいると思います。

それで、マイナンバーカードにつきましては、現状1階の窓口のほうでたくさんの方がお見えになって、また出張サービスもしていただいて、普及に職員さん努めていっていただいているんですけれども、以前、マイナンバーカードの普及率によって国のほうが交付金を削減することもあり得るというふうに報道にもあったので、そんなことないなと私は思うんですけれども、マイナンバーカードについては、しっかり普及させてい

くと我々も便利なことがたくさんあると思うので、これからは進めていかなあかんと思います。

それから、その関連でいきますと、今回、押印のほうの条例もあって、いろいろ押印の条例の中で調書にも書いていましたけれども、今後、今現状、印鑑を求めている 150のものについても見直しを進めていこうというふうに考えておられるそうです。

それで、窓口では別に印鑑を持っていただかなくても、マイナンバーカードを提示していただければ印鑑もなしにすることが可能なんではないかなと私、思います。

しかしながら、現状、経済の関係でいくと、何でも請求書なんかは必ず印鑑押さんなんのですけれども、行政の手続でいきますと、補助金の申請であるとか、それから子どもさんお持ちやったら、高校生の通学費補助の申請なんか、お金の絡むんは今でも印鑑を押さんなと思うんですけれども、その印鑑もできることなら顔写真付きのマイナンバーカードがあれば押さんでもええのじゃないかなというふうに私は、そういうふうにしていったらマイナンバーカードを持つ意味も住民さん分かっていただけるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺りはいかがですか。検討されていますか。

- ○議長(浅田晃弘) 奥谷理事。
- ○総務担当理事(奥谷 明) まず、押印廃止に関係することでございますが、先般の、本日もご可決賜りましたが、押印廃止のことに関しましては、そういうことを進めることによって、マイナンバーカードを使うかどうかは別といたしまして、私のほうもネット申請のようなことにもつながりやすいということでございますので、方向性としては、ただいま議員おっしゃいましたような方向性にやはり時代の要請が向かっておるというのはもう間違いないかと思います。

あと、マイナンバーカード、現在私どもでも普及促進に努めております。先般申し上げましたように、ほぼ今、全国平均のところに私どもの交付率おりますが、現時点でも国のほうでは、例えば保険証と兼用したりとか免許証にもしたりとかいうような方向性が進められておるようでございまして、私どもといたしましても、やっぱりお持ちいただくメリットというものを出していかないと普及も進まないであろうということで、例えば今般実施しております住民票のコンビニ交付とかいうようなことを独自に進めておるところでございます。

もっと進んでおられる自治体さんですと、例えば図書カードにしたりとか、いろんなことにも活用されておられるようですけれども、私どもといたしましても、国府等の動向を見るとともに、本町として導入可能なシステムなんかも十分研究していく中で、そ

ういう住民の皆様の利便性の向上に努めていきたいと。もちろん、個人情報のお取扱いには注意した上で、そういう利便性の向上に努めていきたいという考えではおりますので、方向としては議員ご指摘のとおりかと認識しております。以上です。

- ○議長(浅田晃弘) 馬場議員。
- ○議員(馬場 哉) 今、おっしゃっていただいたとおりやというふうに思います。マイナンバーカードを持てば便利であるということを前に出していけば、マイナンバーカードも普及していくのかなというふうに思いますし、今コンビニでもカードがあれば住民票なんかも取れることに今度からなるということで、大変便利になると思います。

そういう意味でいくと、自治体のDXというんですか、そういうことが絡んでくると、 今後は例えば自分が持っているスマホからでも住民票の申請ができたり、また家のプリ ンターで例えば住民票なんかプリントアウトできたり、そんなんが私がぱっと思う自治 体のDXで、住んでいる人が便利になる、そういうイメージを持っているんですけれど も、そこは認識が違いますか、どうですか。そういうふうになっていくんですかね、今 後は。

- ○議長(浅田晃弘) 中地補佐。
- ○企画財政課課長補佐(中地智之) 今回、3つ目の柱で自治体DXへの転換というのを 掲げたのは、国の要請がまさに、自治体にDXを進めろというところに対応するもので す。

今、おっしゃっていただいたような、自宅にいながらというのが多分自治体DXの究極の形やというふうには考えています。

いいのか悪いのかは別にして、来庁せずに行政の手続が完結すると、その前提として やはりマイナンバーカードというのが欠かせませんので、その取組をこの第7次にも引 き継いでしっかりやっていくと。

もし、それが交付税の制限をかけられるということであれば、やはりそれを回避する ためにしっかりやっていくというところで取り組んでまいりたいと思っています。以上 です。

(「ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) オーケーですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○議長(浅田晃弘) ほかにございませんか。山内議員。
- ○議員(山内実貴子) すみません、1つだけ。

今回、第7次行政改革大綱(案)というので、先ほどちらっと言われましたけれども、カエルがついています「意識をカエル、業務をカエル、未来をカエル」ということで、ちょっと今までにない、どうしてもこういうものは堅苦しいものというのがあるんですけれども、こういうふうな形で表も裏もこういうキャラクターが入ったりとかして、少しでも軟らかくということで、考えられていると思うんですけれども、ちょっとこのつくられた経緯というか趣旨というか、教えていただけたらと思います。

- ○議長(浅田晃弘) 中地補佐。
- ○企画財政課課長補佐(中地智之) カエルのイラスト、また「意識をカエル、業務をカエル、未来をカエル」というこのキャッチフレーズなんですが、策定の経過といたしましては、事務局で案をつくって、庁内の係長階層のワーキンググループの会議の中で絞り込んだものです。

このカエルのイラストを付したことに関して、外部の委員会、諮問機関です、懇談会においては様々な意見が出ました。どちらかというと否定的な意見と言いますか、少し住民感情を逆なでするのではないかと。そこまで踏み込んだ意見もいただいたところです。

ただ、意図としては、やはりできるだけキャッチーなコピーをつけたいということと、 親しみを持って、住民さんも我々職員も親しみを持てる、どうしても行政改革というと ネガティブなイメージで捉えられるケースが多いもんですから、そこを何とかまずはペ ージを開いてもらえるような大綱にしたいというところで、あえてこのあしらいをした ところなんですが、賛否両論あるのは承知しておりますし、今現在、住民さんに対する パブリックコメントで意見も募集をしておりますので、そういったところの意見も踏ま えながら最終的に決定をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

- ○議長(浅田晃弘) 山内議員。
- ○議員(山内実貴子) そういう発想はすごくいいなと思って、ちょっとお聞きしました。 もう1つなんですけれども、裏にSDGsのマークが入っていて、宇治田原町はSD Gsの理念反映に努めますと、これ、こんな小っちゃいんじゃなくてもっと書かれたら いいなと思いました。以上です。
- ○議長(浅田晃弘) ほかにございませんか。 (発言する者なし)
- ○議長(浅田晃弘) ないようですので、次に日程第2、令和5年第1回(3月)定例会の日程(予定)についてでございます。

16日に議会運営委員会が開催されまして、お手元に配付のとおりの日程(予定)となりましたので、よろしくお願いいたします。

日程第3、その他でございます。

何かございませんか。山本議員。

○議員(山本 精) 私ごとなんですが、本日の本会議で議案第46号 介護保険特別会 計補正予算(第2号)での賛成について、お話ししておきたいと思います。

先日の予算特別委員会で付託された議案第46号に対して反対をしましたが、私の意思は賛成でした。しかし、資料を熟読し、没頭していたため、採決のタイミングを外してしまいました。おわびを申し上げます。

今後、このようなことのないよう、気をつけてまいりたいと思います。どうかよろしくお願いします。

○議長(浅田晃弘) その他、ほかに何かございませんか。

(発言する者なし)

○議長(浅田晃弘) 当局側より、何かございませんか。

(「ないです」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 事務局より、何かございませんか。

(「ないです」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) ないようでございますので、これで全員協議会を終わります。

本日は大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後0時30分

宇治田原町議会全員協議会規定第8条の規定によりここに署名する。

議 長 浅 田 晃 弘